

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		社会医療法人の認定取消及び収益業務の停止命令
根拠条例・規則等名		医療法、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例
条 項		第64条の2第1項、別表第13項四の第14号
所 管 部 課		保健福祉局 保健部 地域医療課 (電話：048-829-1292)
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (理由：処分の性質上、個々の事案について個別具体的な判断をせざるを得ないもので、法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難であるため。)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		